

湖西市新型コロナウイルス感染症対策

基本方針

令和2年2月19日作成
令和2年2月27日更新
令和2年3月11日更新
令和2年3月19日更新
令和2年3月30日更新
令和2年4月 6日更新
令和2年4月14日更新
令和2年4月17日更新
令和2年4月28日更新
令和2年5月 5日更新
令和2年5月15日更新
令和2年5月26日更新

1 イベント等の開催について

5月25日に緊急事態宣言が全国的に解除されたものの、イベント等の開催については、各都道府県が概ね3週間ごとに地域の感染状況や感染拡大リスクなどの評価を行いながら段階的に緩和していくこととされていることから、市主催のイベントの開催については、それを踏まえて個別に対応していくものとする。

また、市主催以外のイベントや集まりについては、基本的な感染防止策を講じた上で適切に対応するよう強く働きかける。

2 市民への呼びかけについて

市民には、政府の専門家会議から示された「新しい生活様式」を参考に、手洗い、咳エチケットの徹底をお願いするとともに、換気の悪い「密閉空間」、多数の人が集まる「密集場所」、間近で会話や声を出す「密接場面」の「3つの密」の条件が重なる環境を避けるよう呼びかける。

また、5月末までは不要不急の帰省や旅行などは避けるよう促すとともに、それ以降の移動についても慎重に対応するよう呼びかける。

3 市内の企業・事業所への呼びかけについて

市内の企業・事業所へは、国や県が発信する情報等を適切に提供する。

風邪患者への休暇取得の勧奨、職場に出勤しなければならない従業員を減らす方法（テレワークや時差出勤等）の推進を呼びかける。

4 市内幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校等の対応について

(1) 小中学校について

ア 5月25日（月）から学校を再開する。

ただし、児童生徒の負担を考慮し、29日（金）までの間、生活習慣や学習習慣を整えるための期間として、午前中授業とする。

イ 小中学校の部活動は6月1日（月）から再開する。

ただし、原則、自由参加とする。

(2) 放課後児童クラブについて

当初決められていた平常時の学校スケジュール（放課後時間帯）での開所とするが、可能な範囲で家庭での保育の協力を依頼する。

(3) 幼稚園、保育園、こども園について

ア 市立幼稚園、保育園及びこども園は、6月1日（月）から保育を再開する。ただし、保護者の判断による休園を妨げない。

イ 家庭での検温等の健康観察を引き続き行っていただくとともに、園での活動や行事等が3密状態にならないよう配慮する。

ウ 私立保育園及びこども園の再開は、各園の判断による。

(4) 給食の対応について

ア 市立幼稚園、保育園、こども園及び小・中学校は、6月1日（月）から給食を再開する。

イ 市立幼稚園、保育園及びこども園は、提供方法や食べ方等に配慮し、感染予防に努める。

ウ 私立保育園及びこども園は、各園の判断による。

5 市内公共施設について

各施設の対応は、別紙のとおり。

6 その他

- ・市内の経済活動への影響の把握と必要な経済対策を実施する。
- ・この方針については、国内や周辺地域での発生状況を踏まえ、段階的に改定する。
- ・基本方針に関する問合せ先は、健康増進課（電話：053-576-1114）とする。